

# 北九州市介護保険会計年度任用職員採用試験案内

令和6年6月28日

北九州市

- ◇ 業務内容 介護保険業務（要介護認定に関する訪問調査業務、受付業務等）
- ◇ 必要な資格 介護支援専門員
- ◇ 勤務場所 戸畑区役所 保健福祉課
- ◇ 選考方法 作文及び面接
- ◇ 申込期間 採用者が決定するまで
- ◇ 申込方法 持参または郵送（郵送の場合は「簡易書留郵便」にしてください。）
- ◇ 提出先 〒803-8501 北九州市小倉北区内1番1号（北九州市役所9階）  
北九州市保健福祉局長寿推進部 介護保険課 企画管理係  
受付時間 月～金（祝日を除く）8：30から17：15まで

※ 北九州市役所に無料駐車場はありませんので、公共交通機関または有料駐車場をご利用ください。

## 1 試験実施の趣旨

この試験は、令和6年度における北九州市介護保険業務の会計年度任用職員（地方公務員法第22条の2に規定される一般職の地方公務員）の任用にあたって、必要な適性の有無をみるために実施するものです。

## 2 採用予定数・受験資格

### (1) 採用予定数

1名

### (2) 受験資格

次のア、イのいずれにも該当する人

ア 常時勤務できる人

イ 介護支援専門員の資格を有する人

### (3) 欠格事項

次のいずれかに該当する人は、受験できません。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 北九州市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※ 受験資格がないことが判明した場合は合格を取り消します。また、申込書記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

## 3 受験手続

### (1) 申込書の受付期間

採用者が決定するまで

### (2) 提出書類

ア 北九州市介護保険会計年度任用職員採用試験 申込書兼履歴書（写真を貼ってください。）

- イ 北九州市介護保険会計年度任用職員採用試験 作文
- ウ 経歴報告書（実際に任用された場合の報酬額を決定するために使用しますので、記載要領に沿ってできるだけ詳細に記載してください。）
- エ 介護支援専門員証の写し

(3) 申込方法

ア 持 参

開庁日の8時30分から17時15分の間に受け付けます。

土・日・祝日の受け付けはできません。

※ 北九州市役所に無料駐車場はありませんので、公共交通機関または有料駐車場をご利用ください。

イ 郵 送

封筒の表に『受験申込』と赤字で記入し、『簡易書留郵便』にしてください。

(4) 提出先

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号（北九州市役所9階）

北九州市保健福祉局長寿推進部 介護保険課 企画管理係

(5) その他

ア 申込書等の記載事項に不備があった場合は、受け付けできません。

イ 受験資格にかかわる項目、写真等に注意してください。

## 4 試 験

(1) 作 文

ア 課 題

作文解答用紙に記載の課題について、800字以内にまとめ、黒鉛筆で記入してください。

イ 提出方法

採用試験申込書と同時に提出してください。

(2) 面 接

ア 面接日程

申込状況により随時実施

※ 事前に受験者に相談のうえ実施日程を決定し、お知らせします。

イ 面接会場

北九州市役所 本庁舎（北九州市小倉北区城内1番1号） または

北九州市保健福祉センター（アシスト21）（北九州市小倉北区馬借一丁目7番1号）

※ 会議室の空き状況等に応じて、会場等を決定し、事前にお知らせします。

(3) 合格発表

面接試験実施後1週間程度で合否結果を文書で発送します。

## 5 採用までの流れ

合格者は、採用候補者名簿に登載し、必要に応じて名簿登録者の中から任用者を決定します。

※ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）と判明した場合は、他の成績いかんにかかわらず不合格となります。なお、最終合格者決定にあたって、必要な官公庁へ照会を行います。

6 勤務条件（社会経済情勢等の変化により変更することがあります。）

(1) 勤務場所

戸畑区役所 保健福祉課（北九州市戸畑区千防1丁目1番1号）

(2) 業務内容

ア 要介護認定に関する訪問調査業務

イ 要介護認定及び保険給付申請等の受付業務

ウ 介護保険等に関する相談業務

エ ケアプラン作成指導業務等

※ 上記の業務には、パソコン操作、自動車の運転を含みます。

(3) 任用期間

会計年度任用職員として、必要に応じて任用し、期間は任用日から令和7年3月31日までとします。

なお、特に勤務状況の良い人については、次年度以降も任用することがあります。

（ただし、最大限5年度まで）

(4) 勤務日

月曜日～金曜日（土曜日、日曜日、祝日等は休務日）

(5) 勤務時間

8時30分から17時のうちの指定する6時間（勤務時間以外に1時間の休憩があります。）

※ 勤務時間の指定は、各所属の所属長が行います。

※ 時間外勤務が発生する場合があります。

(6) 報酬（任用される人の職歴等により異なります。）

月額160,838円～207,806円（地域手当に相当する報酬を含む）（令和6年4月1日現在）

※ その他、期末手当、交通費等が支給されます。

(7) 社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険について適用します。

7 その他

この試験について不明な事項があれば、下記に問い合わせてください。

なお、試験内容にかかわることなどについては、お答えできません。

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号（北九州市役所9階）  
北九州市保健福祉局長寿推進部 介護保険課 企画管理係  
電話（093）582-2771